

通園をいやがつたり

幼稚園で不適応を示す子どもについて

——事例を中心にして——

権 平 俊 子

はじめに

幼稚園に行くのをいやがる、幼稚園で集団行動がとれないとか、ひどく乱暴をするなど幼稚園生活に不適応で、教養相談を訪れる子どもをみると、いろいろな原因によって、こうした現象が起つてることが多く、簡単にこれが原因だといきつてしまふことはむずかしいように思われます。私自身が扱つた、こうした事例について考えてみると、次のように大別できるかと思います。

一、幼稚園ではよく先生のいいつけを守り、模範生でありながら、子どもが幼稚園にゆきたがらなくなってしまう。

二、知能の発達は正常でありますながら、幼稚園で引っ込み思案な

三、行動をとり、母親から離れなかつたり、遊戯などの集団行動や、一人でする作業、例えば描画、粘土細工、折紙などもしない子ども、非常に自己中心的で集団行動がとれず、乱暴をしたり、奇行をする子ども。

三、知能の発達がおくれていたり、目や耳その他の器官に異常があり、同年令の子どもと同じような行動がとれないため、母親から離れなかつたり、何にもしないでいたり、乱暴をしたり、勝手な行動をとる子ども。

二、三のような子どもで、子ども自身は喜んで幼稚園に通つていますが、幼稚園の先生が扱いにくい子どもと考え、相談に来所することをすすめる場合と、子どもが幼稚園にいくことを嫌がつ

て、そのことにつき相談に来所する場合があります。

わたくしは、このような行動を心配して連れられてくる子どもに対して、第一に子どもの知能の発達状態をみるために知能検査を行ないます。少し専門的になりますが、この際、注意しなければならないことは、このような子どもは、知能検査に応じない場合がしばしばあります。答えないからでないと直ちにきめてしまったり、或いは反対に内気だから答えないのだと判断してしまうことは非常に危険です。乳児期からの発育状態、日常の行動などをよく聞き、現在の状態を観察し、知能検査の内容を吟味することが大切です。目・耳その他の器官に異常があるときも、子どもは不適応を示します。この場合も明らかに異常であれば、誰でも気がつきますが、聴力障害や視力障害、軽い手足の麻痺など見落していることがよくあります。慢性の身体疾患にも注意することを忘れてはなりません。

次に母親と面接し、子どもの生育史、母親の子どもに対する考え方、教育方針などを聞き、機会があれば幼稚園の先生から、幼稚園での様子、子どもに対する意見など伺って、適当な処置をこうじてまいります。

これからわたくしが扱ってきた通園拒否児と幼稚園での不適応児の事例をあげ、考察を加えてまいりたいと思います。

一、通園をいやがる子ども

年令 四才六ヶ月 女児
(問題行動)

幼稚園に二年保育で入園後発熱し休んだところ、その後通園をひどく嫌がって、園で泡のようなものを吐き、夜中にとび起きるようになりました。

(家族) 大学中退で会社経営、四十七才の父。高女卒、三十五才の母。店員一名。

(生育史) 八か月早産。生れた時の体重、一四五〇瓦。歩き始め、一才五ヶ月。話し始め、八ヶ月頃。既往症、消化不良八か月。

(所見及び経過)

夜中にとびおきて、ねぼけるということなので、脳波測定と小児科に診察を依頼した結果は異常なし。母親に面接し様子をきくと、この子どもは自分の欲求を無理に通そうとしたり、感情を表現することがなく、我慢強いので、幼稚園に入れるまでは非常に扱いやすく、幼稚園でもたいへん先生のいうことはきくし、模範生で、ゆきたがらなくなつてびっくりした。一人っ子なので気がつ

かなかつたけれど、この年令の子どもとしては我慢強すぎたのだと思ふ。余りよい子にしたいと考えて扱つたのがいけなかつたのかかもしれないが、それがこの子にとって異常だつたといえるのではないかと考えていました。母親と面接中、母親がこの子は一人で待つていられるからと、待合室に座らせておいたところ、かなりの時間、じつと座つたままであつたにはびっくりしました。

处置としては個人で遊戯療法を週一回行ないました。初め治療室ではよく遊び、あとかづけをきちんと必ずして帰つております。したが、三十九回頃より、ようやく、人形を水につけたりするような攻撃的行動を示すと同時に、治療者に対しては依存し、甘えるようになつきました。三十八回で家でも幼稚園生活においても、元気になつたし、ねばけることもなく、次子が出生するからと治療の終結をのぞんできました。まだ終結するには至つていないと思われましたが、家庭の事情も考慮して、治療を打ち切つたところ、妹の出生という環境の変化も手伝い、母親に甘えて離れず、再び幼稚園にいくことを嫌がり出し、あわてて治療の再開をのぞんできました。二か月経過後、再び治療を始めました。一人で治療室に入ることまで拒み、母親が数回共に入室しました。その後は一人で入室し、治療者に依存と甘えを示し出し、次に安定した建設的な行動（例えば積木を積んだり、描画をしたり、おままご

となどをする。）となり、幼稚園生活においても積極的になつてきましたので、七十五回で終結しました。予後は順調で、元気で小学校に通学しております。

（考察）

この子どもは自分の感情を示さず、表情がかたい子どもでした。幼稚園においてもいわゆるよい子どもで、先生のいいつけをよく守つていましたが、それ自体が非常に緊張のしつづけで、精神的な負担になり、夜ねぼけたりする症状が現れ、その緊張場面から逃れるために、通園をいやがり出したように思われます。治療者により良い子、悪い子というような評価がされず、行動をそのままの形で受け入れられると、次第に自分の感情をそのまま表現するようになつてきました。一時治療を中止し、その間に妹の出生という、大きな環境の変化が起りますと、再びいろいろな問題行動を示してきました。しかしこの際も治療前のように、自分の感情を示さず、無理に我慢してしまうではなく、甘えの感情を示してきたことは却つて、この子の場合親が気づいたのよかつたように思われました。その後、治療を続けていくうちに、甘えや依存の感情を示し、それを充分に受け入れられるとその後、安定した建設的な行動を、治療場面や社会生活においても示すようになつてまいりました。このような子どもにおいては、通園を

拒むことさえもできず、黙つて幼稚園に通園をし、幼稚園でも特に扱いにくいこともないので、そのままに放置され、その中に神経症的な症状を示してくる場合もしばしばあります。年令の割にいふことを聞きすぎる子どもも注意しなければならないわけです。

二、幼稚園で乱暴をし集団行動がとれず、通園をいやがる

子ども

年令 五才一ヶ月 男児

(問題行動)

幼稚園で余り乱暴をするので困ると注意されて、相談に来所しました。幼稚園での行動は、体操の際、列を前後してあれば廻り、友だち同志にも乱暴で、相手が泣いても平気でいます。

幼稚園に三年保育で入園した当初（一年二ヶ月前）より乱暴で、最近は凶悪になり、相手かまわず乱暴をし、女の子のことは仲間はずれにします。一ヶ月位前より幼稚園に行きたがらなくなりました。その反面爪を絶えずかみ、ささくれが少しできても気にしたり、少しのけがでも大騒ぎをし、夜ねつくまで母がいてやらないと、何度も起きて母を探します。父をたいへんにこわがり、常に顔色をうかがって、びくびくして、弟のことを見ています。

をひどくいじめます。

(家族) 大学卒で中華料理店の支配人をしている三十八才の父。高女卒、三十才の母。一才五ヶ月の弟。女中二人。

(生歴史) 熟産 正常分娩 生れた時の体重二八四〇瓦 歩き始め、一才六ヶ月 話し始め、二才二ヶ月 三才で百日咳、四才で水痘、耳下腺炎 やせてはいるが体の発育は特におくれてはいいない。知能指数、百十。

(所見及び経過)

知能検査の結果は正常であり、他にも身体的な疾患の心配はないようと思われました。母親が語るところによりますと、父親はこの子を好きではなく、弟の方とはよく遊ぶけれど、この子には叱ることしかしません。

母親には甘えるが、もう少しおとなになつてもらいたいから、「お兄ちゃんのにおかしいわ。」といふと、今度は弟をいじめたり、何時までも大きな声で泣きわめきます。幼稚園ではひどく乱暴で手をつけられないと注意されました。近所の友だちが余りよくなないので、外で遊ぶことを禁止したところ、母親がいないとすぐ外にいきます。友だちがいないのがいけなかつたかとも考えています。幼稚園で乱暴だと文句をいわれると、家では泣き虫で、びいびいしているのを早くおしたいということなので、本児に対しては心理療法の一方法である集団心理療法を行ない、そ

の間に母親にカウンセリングを行ないました。集団心理療法の経過は専門的になりますので、ごく簡単にのべます。本児外、大体同年令の三名の男児を加えた四名のグループ構成で治療を開始し、

初め治療室を我物顔にあばれまわり、物をこわしたりしていましましたが、他の成員に水をかけたためか、他の成員の攻撃の対象となり、泣いたり、「いじめるから嫌だ。」といつていきましたが、治療者に攻撃的な行動や自己顯示などを受けられると、だんだんに協同的な行動に変り、家庭でも弟をいじめなくなり、一人でねづくようになつてきましたし、幼稚園でもあばれなくなり、十八回で治療を終結し、予後は良好です。

(考察)

この事例は、幼稚園で乱暴で困り、家では母親に甘えて、泣き虫という行動を示しておりました。母親が始めにのべておりました
が、家の扱いがきびしそぎるため、幼稚園で乱暴するのではなくいかということを母親自身も反省し、父親とも話し合つて、この子をたてるようにしたのも、大へんよい結果になつたように思われます。集団心理療法においては、我物顔にあばれ廻つても頭から叱りつけられないで、その行動を受け入れられ、それと同時に余り勝手な行動をとれば、他の成員から仲間はずれにされるし、本児自身が友だちとの遊び方を自然に体得してくると、あばれる

という行動で先生の注意をひかなくてよくなると先生からも叱られず、喜んで通園するようになつてまいりました。

三、幼稚園で紙芝居や話を聞いているとき立つて歩いた

りいたずらをする子ども（難聴児を気付かずについた）

年令 五才七ヶ月 女児

(問題行動)

幼稚園に二年保育入園したが、三か月経過後でも先生のお話しゃ、紙芝居をしているとき、一人で歩き廻つたり、隣の子どもをつづついたりすると注意されました。

(家族) 大学卒、三十九才会社員の父 高女卒、三十三才の母。
小学校二年八才の兄。

(生育史) 熟産。正常分娩 生れた時の体重二九〇〇瓦、歩き始め、一才二ヶ月 話し始め、一才 風邪をひきやすい程度での子をたてるようにしたのも、大へんよい結果になつたように思われます。集団心理療法においては、我物顔にあばれ廻つても頭

知能検査の結果は普通以上で、特に身体的疾患も認められない

ように思われました。個人で遊戯面接をしてみますと、話しをすると（特に後から声をかける）「ええ？」と聞きかえすことや、か

なり大きな声で話しをしていても聞えないことがありますので、耳鼻科の専門医に聴力検査を依頼しましたところ、かなりの難聴で、アデノイドを摘出し、聴力が復活してきましたところ、幼稚園での問題も解消されてまいりました。

(考察)

全く聞えなければすぐに気がつきますが、徐々に聞えなくなってきた場合には見落してしまうことがよくあります。本児の場合も、一対一で正面から話すときはそう異常を感じません。そのため知能検査の時には気付かなかつたわけです。幼稚園で大きい部屋で話しを聞くときには、恐らく聞えなかつたり全神経を集中しなければ聞きとれなかつたりしたため、おもしろくなく、立ち上つていたずらをしたりするようになつたのだと思ひます。これと同じような事例で視力障害のあるのを気付かず、遊戯をしない子どもを扱つた経験があります。視力が弱く、その上視野が狭いため、皆さんと同じようにとんだりすることがこわかつたため、途中で座りこんでしまうのでした。またスキップや片足とびが上手にできず、先生に練習をしいられたため幼稚園にゆきたがらなくなつた子どもを整形外科医が診察した結果、片足の軽い脳性麻痺だつたこともありました。子どもをみるとときには、いろいろな点に注意する必要があることを痛感しております。

四、幼稚園でなにもしないで母親から離れない子ども

年令 四才五ヶ月 女児

(問題行動)

幼稚園に三年保育で入園し、二ヶ月たつが母親から全く離れず、幼稚園で何にもしない。

(家族) 大学卒、会社員で三十四才の父 高女卒で三十才の母。十ヶ月妹 無職六十八才の父方祖父。

(生育史) 熟産。正常分娩。生れた時の体重、三〇〇〇瓦。歩き始め、一才八ヶ月。話し始め、二才。既往症、特になし。知能指数、七十一。

(所見及び経過)

知能検査の結果及び、行動観察の結果からみても知能の発達は一年余りおくれてているように思われました。同年令の子どもと比較すると、すべての点でおくれていて、母親の扱い方も、かなり手をかけすぎているようなので、幼稚園を退園し、保育所の一歳本児より小さい組に入れてみましたところ、はじめは母親から離れませんでしたが、だんだんになれて、身の廻りの始末も一人できるようになり、集団行動もできるようになりました。

(考察)

本児の場合は知能の発達がおくれていた上、母親が手をかけすぎて育ててきたため、母親から離れなかつたり、集団行動をとることができなかつたので、同じ知能程度の集団に入れたことにより、同じような行動がだんだんにとれるようになつたと思ひます。

あとがき

紙面の都合で四事例を簡単に報告致しました。幼稚園という社会に、初めて家庭から飛び込んでいくわけですから、大なり小なりの不適応を示すのは当然とも考えられますが、それが長く続きすぎたり、ひどかたりする場合には、やはり、いろいろな面から考えてみると、子どもを不幸にする恐れがあります。難聴の子どもに聞えない話をじっと聞かせようとしても無理なことですし、また大切な治療の時期を逃がさないようにすることも必要です。

幼稚園という社会において、人のわがままを許しておくことは、いろいろな点でむずかしいとは思いますが、私自身が扱ってきた乏しい経験から考えてみますと、はじめに不適応を示したときに、急いで集団に入れようと努力しすぎると却つて逆効果になりますことが多いように思われます。かなりひどい不適応を示してい

た子どもでも、知能遅滞や器質的障害のない場合には、だんだんになれてまいります。変化がおそい場合には、母親もあせり、先生もあせりがちですが、そういうときには専門家に相談することも一つの方法かと思います。ここで改めて申すまでもなく、こういう子どもの問題は、専門家だけで解決されることは少なく、幼稚園の先生、母親や家族の協力や理解あってこそ、解決されるものだと痛感しております。

(愛育研究所)

予告

○ 第十二回 幼稚園教育実際指導研究会

会期 昭和38年6月7(金)～9(日)の3日間

会場 お茶の水女子大学附属幼稚園

主催 お茶の水女子大学附属幼稚園幼稚教育研究会

○ 幼児教育講習会

会期 昭和38年7月22(月)～25(木)の4日間

午前の部(九時～一二時)午後の部(一時～四時)

会場 お茶の水女子大学講堂及び体育館

主催 日本幼稚園協会